

手形に代わる
新たな決済手段が誕生

 **でんさいネット**
全銀電子債権ネットワーク

でんさい

《電子記録債権》

「でんさいネット」で資金決済を効率化
ビジネスのスピードアップ・コスト削減を実現

 **大光銀行**

<http://www.taikobank.jp/>

平成25年2月現在

電子記録債権（でんさい）とは？

手形や売掛債権等の問題点を克服し、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権です。(株)全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）の記録原簿に電子記録を行うことにより、債権の権利内容が定められます。

でんさいの特長

特長
1

でんさいは支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金が引き落とされて納入企業の口座に払い込まれるので、振込や手形の取立のような面倒な手続きは一切不要です。（支払が完了した旨はでんさいネットが自動的に記録します。）

特長
2

手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することが可能です。

特長
3

でんさいは全国規模の銀行間ネットワークで流通します。でんさいネットと銀行のネットワークを基盤にした新たな決済インフラとして、でんさいの流通拡大が期待されています。

でんさいのメリット

支払企業では

ペーパーレスだから手続きがカンタン！

でんさいはインターネットで簡単に支払手続きができます。手形の発行や振込の準備等、これまでの面倒な事務負担が軽減されます。

メールで取引通知！

でんさいを発生させると、インターネットメールで自動的に納入企業に通知されます。手形を搬送する手間や搬送代が不要になります。

印紙税が不要！

でんさいに印紙税は課税されません。でんさいを利用すると節税につながります。

支払手段を一本化！

手形や振込等、複数の支払手段からでんさいに一本化することにより、効率化が図れます。

納入企業では

紛失や盗難の心配がない！

ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配がありません。厳重に保管・管理する必要がなくなるので、管理コストが削減されます。

分割できる！

でんさいは必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。

期日に自動入金！

支払期日になると、資金が預金口座に自動的に入金されます。手形のような取立手続きは一切不要です。また、でんさいは手形と異なり、支払期日当日から資金を利用できます。

債権を有効活用！

振込の場合、入金日まで債権を活用できません。でんさいは入金前に譲渡や割引が可能なので、資金繰りのために債権を有効活用できます。

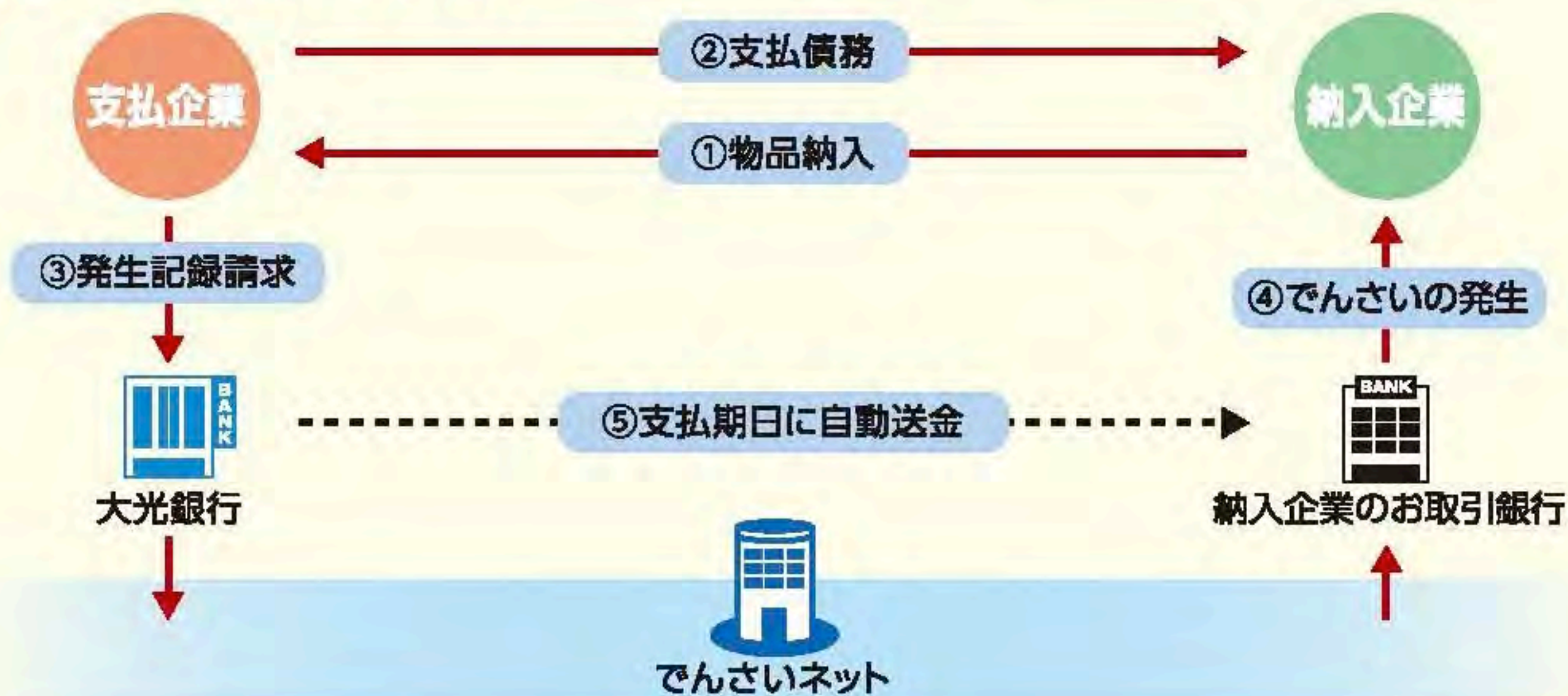
でんさいネットを利用した取引イメージ

1. でんさいの発生

「でんさい」を発生させ、取引代金を決済する場合の取引イメージです。利用方式には、「債務者請求方式」と「債権者請求方式」の二通りがあります。

- ①債務者請求方式 債務者（支払企業）がでんさいの発生手続きを行う方式です。（利用者が自らを債務者とするでんさいを発生させる「手形の振出に相当する」方式です。）

●お客さまが支払企業（債務者）の場合



- ②債権者請求方式 債権者（納入企業）がでんさいの発生を請求する方式で、債権者が発生記録請求の手続きを行った後、債務者（支払企業）が承諾することにより、でんさいが発生します。

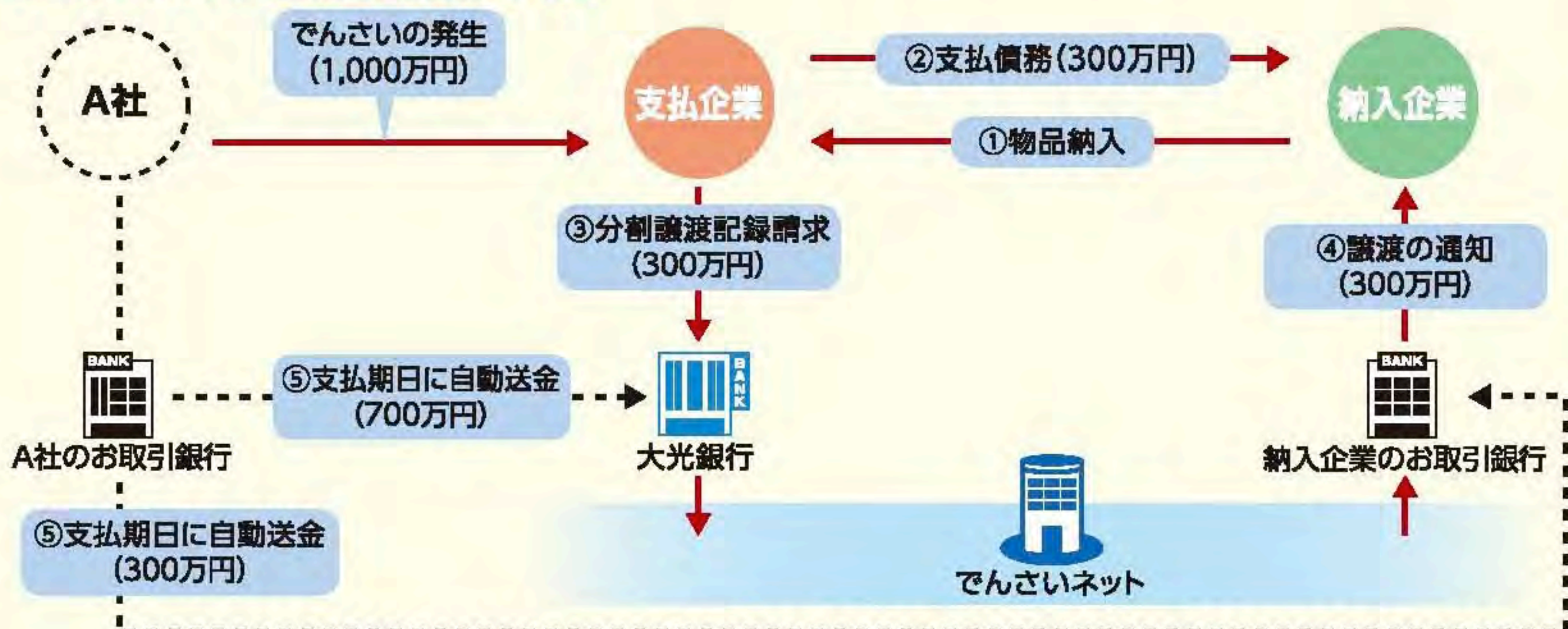
●お客さまが納入企業（債権者）の場合



2. でんさいの譲渡

既に保有している「でんさい」を譲渡することにより、取引代金を決済する場合の取引イメージです。でんさいは必要に応じて分割して譲渡することができます。（以下のイメージは1,000万円のでんさいのうち、300万円を分割譲渡するイメージです。）

●お客さまが支払企業（債務者）の場合



たいこう でんさいネットサービス

ご利用チャネル

たいこうのでんさいネットサービスは、当行ホームページからでんさいネットサービスにログインし、インターネットを通じてご利用いただけます。(でんさいネットサービスに関する取引通知メールを受信するメールアドレスが必要になります。)

※でんさい割引や残高証明書発行等は、所定の書面により当行窓口にてお申込ください。

ご利用いただけるお客さま

法人・個人事業主・国および地方公共団体のお客さま

※「たいこうe-バンキングII」をご契約いただいている方が対象となります。

ご利用口座

当座預金または普通預金

※「債権者利用限定特約」を付与しない場合(自らを債務者とするでんさいを発生させる場合)のご利用口座は、当座預金に限ります。

1件あたりのご利用手数料(消費税込)

記録請求手数料	発生記録	315円	
	譲渡記録	分割なし	210円
		分割あり	315円
	支払等記録	105円	
でんさい決済手数料		210円	

(注1)「記録請求手数料」は、記録請求を行った方からいただきます。

(注2)「でんさい決済手数料」は、でんさい決済資金を受け取る方(債権者)からいただきます。

(注3)上記以外の手数料は、商品概要説明書をご覧ください。

サービスを利用可能なOS・ブラウザの組合せ

対象OS	対象ブラウザ
Windows XP	Internet Explorer 6.0・7.0・8.0
Windows Vista	Internet Explorer 7.0・8.0・9.0
Windows 7	Internet Explorer 8.0・9.0

※WindowsおよびInternet ExplorerはMicrosoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。

ご利用時間

サービス内容	利用可能日	利用時間
記録請求	平日 土曜・日曜・祝日	8:00~15:00
	平日 土曜・日曜・祝日	8:00~23:00 8:00~20:00
開示請求	平日 土曜・日曜・祝日	8:00~23:00 8:00~20:00

※12月31日の利用時間は、17:00までとなります。1月1日~1月3日、毎月第2土曜日は終日サービスを休止いたします。

主なサービス概要

①記録請求

発生記録	でんさいを「発生」させることができます。(手形の振出に相当)
譲渡記録	でんさいを「譲渡」することができます。(手形の裏書に相当)
分割譲渡記録	でんさいを「分割」して「一部を譲渡」することができます。
変更記録	でんさいの支払期日や金額を「変更」することができます。
支払等記録	でんさいの支払期日前に当事者間で振込決済を行った場合等に、でんさいの債権・債務が「決済」されていることを記録することができます。

②融資お取引

でんさい割引	手形割引のように、お客さまから当行にでんさいを譲渡いただき、でんさいを割引くことでご融資をいたします。
--------	---

※事前に審査があります。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

③照会

開示	でんさいの内容等(支払期日や金額)をお客さまに「開示」いたします。
残高証明書発行	でんさいに係る「残高証明書を発行」いたします。

その他

既に他の金融機関ででんさいネットをご利用されているお客さまも、当行の口座ででんさいを受け取ったり、発生させる場合は、当行にでんさいネットの利用申込をいただく必要があります。

でんさいネットの操作に関するお問い合わせ ヘルプデスク 月曜日~金曜日(銀行営業日) 9:00~17:00 TEL.0120-67-1031